

商工建設委員会会議記録

商工建設委員会委員長 佐藤 ケイ子

- 1 日時
令和4年2月16日（水曜日）
午後2時58分開会、午後3時29分散会
- 2 場所
第4委員会室
- 3 出席委員
佐藤ケイ子委員長、武田哲副委員長、佐々木順一委員、軽石義則委員、岩崎友一委員、
神崎浩之委員、高橋但馬委員、工藤勝博委員、木村幸弘委員
- 4 欠席委員
なし
- 5 事務局職員
増澤担当書記、横道担当書記、吉原併任書記、本間併任書記、鈴木併任書記
- 6 説明のため出席した者
商工労働観光部
岩渕商工労働観光部長、木村副部長兼商工企画室長、高橋観光・プロモーション室長、
伊五澤商工企画室企画課長、千葉プロモーション課長
- 7 一般傍聴者
なし
- 8 会議に付した事件
商工労働観光部関係審査
議案第1号 令和3年度岩手県一般会計補正予算（第11号）
第1条第2項第1表中
歳出 第7款 商工費
- 9 議事の内容
○佐藤ケイ子委員長 ただいまから商工建設委員会を開会いたします。
星野併任書記は、所用のため欠席となりますので、御了承願います。
これより本日の会議を開きます。本日はお手元に配付いたしております日程により議案の審査を行います。議案第1号令和3年度岩手県一般会計補正予算（第11号）、第1条第2項第1表歳入歳出予算補正中、歳出第7款商工費を議題といたします。当局から提案理由の説明を求めます。
○木村副部長兼商工企画室長 議案第1号令和3年度岩手県一般会計補正予算（第11号）のうち、商工労働観光部関係の予算について御説明申し上げます。議案（その1）3ページ

ジをお開き願います。

一般会計補正予算（第 11 号）は、7 款商工費の 12 億 1,929 万 7,000 円の増額であります。

補正予算の内容につきましては、お手元の予算に関する説明書により御説明申し上げます。予算に関する説明書の 4 ページをお開き願います。7 款商工費、2 項の観光費、1 目観光総務費の説明欄、いわて旅応援プロジェクト推進費は、県内旅行の宿泊代金割引などを行います。いわて旅応援プロジェクトにつきましては、国庫補助金の増額に伴い、3 月 10 日まで事業実施期間を延長するため、増額しようとするものであります。

以上で補正予算議案についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○佐藤ケイ子委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○軽石義則委員 先ほどの本会議でも質疑が交わされていますので、重複しないところでお聞きします。

実績報告がありましたが、あれは多分宿泊施設を中心にお答えになっているのではないかと思います。旅行業も今非常に大変ということなのですが、そちらも含まれているのか。含まれていないとすれば、旅行業の実績はどうなっているのか教えてください。

○高橋観光・プロモーション室長 先ほど本会議の質疑の際に御答弁申し上げました。いわて旅応援プロジェクト第 2 弾の実績は、延べ 23 万人、約 13 億 9,000 万円ですが、こちらは旅行業も含めた数字となります。この内訳は、13 億 9,000 万円のうち宿泊施設が約 8 億 5,000 万円、旅行業につきましては約 7,000 万円、クーポンの分も入ってまして、約 4 億 4,000 万円です。

○軽石義則委員 再確認ですが、第 1 弾はどうでしたか。

○高橋観光・プロモーション室長 第 1 弾の実績であります。全体では延べ約 45 万人、約 25 億円の実績でありまして、25 億円の内訳は、宿泊施設が 14 億 5,000 万円、旅行会社は約 2 億円、クーポン券については 8 億 5,000 万円です。

○軽石義則委員 ありがとうございます。かなりの効果が出ていると思われまして、知事の答弁では具体的な数字等はなかったのですが、環境生活部県民くらしの安全課のアンケート結果では、昨年 12 月 31 日現在で 7 月、9 月、10 月、12 月、各 3 カ月の売上金額の前年比較と 1 月から 3 月の売り上げ見込みの比較が出されておまして、5 割以上減少しているのが旅館、ホテルでは 35 店舗。数字にすると非常に高いところもありますし、30%から 50%未満となればほぼ 4 割。年度で見ると、その減少店舗やパーセンテージも減っており、まさにこの支援の成果が出ているのではないかと思います。アンケート実施箇所が違いますが、当部としてその実績をどのように把握して、具体的にどういう効果が現れているかというの示せますか。

○高橋観光・プロモーション室長 環境生活部で 15 日付で発表している生活衛生同業組合への影響調査ということで、こちらでも把握しているところであります。当部としまして

は事業者の影響調査というものを毎月実施しているところでありまして、先ほど知事からも答弁がありました。宿泊業の売り上げ減少についてはやはり厳しい状況が続く中で、いわて旅応援プロジェクト第2弾が10月からスタートした関係もあり、宿泊者数も伸びてきている状況であります。それから、宿泊業者からのコメントでもいわて旅応援プロジェクトの効果がかなりあるというコメントをいただいております、こちらでもそのような把握をしているところでもあります。

それから、いわて旅応援プロジェクトの実績については先ほど申し上げた数値であります。オミクロン株の関係がありまして、12月から隣県拡大したものが1月には青森県がまん延防止等重点措置の適用になりましたし、秋田県も新規の予約受付を停止するところがありまして、1月は数字が落ちてくることが予想されております。

○軽石義則委員 まだ正式なものは把握されていないようですが、これからこの12億円の予算がついて、実際に展開されていくとすれば、新型コロナウイルス感染症の状況もありますけれども、県内の事業者の期待値もかなり高まっていると思います。県民くらしの安全課の調査の中でも今後補助金の増額や、同業者の取り組み事例の紹介もしてほしいという声が大きく出ておりますので、それらをしっかり受けとめた上で事業を展開することが大事だと思いますが、その点はどのように考えていますか。

○高橋観光・プロモーション室長 こちらの調査もありますし、宿泊業でも今資金繰りという部分ではかなり大変な状況になっておりまして、国でも事業復活支援金などの制度もあります。支援につきましては、いわて旅応援プロジェクトの増額をしながら継続したいと考えております。あと事例の情報共有については、私どもでも旅館、ホテルの組合や旅行業の協会とも意見交換しているところでもありますので、そういった機会も通じて、会員にも情報共有できるように情報を伝えていきたいと考えております。

○軽石義則委員 積み重ねてきた経験があると思いますし、いいところをさらに改善し、取り組みをしていただきたいと思っております。現場からの要望等を集約されていると思っておりますが、特に旅行業者からお聞きしているところによると、県内事業者と大手との差を実感しているようなのですが、その部分は実態としてどうなのですか。

○高橋観光・プロモーション室長 いわて旅応援プロジェクトの事務局では、大手の業者と地元の旅行業協会が一応共同体という格好で一緒に事務局になっておりますが、先般、地元の協会からも、地元の事業者にとってもある程度メリットがあるような進め方という御提案もいただきまして、それで今週の金曜日、18日に事務局内の今後の進め方について、地元の業者と大手の旅行会社とで意見交換を持つことにしております。その中で効果的な進め方について協議をする予定をしております。

○軽石義則委員 ぜひそのところは進めていただきたいと思っておりますし、新型コロナウイルス感染症の対応も含めてなので、地元の業者はいろいろ情報等を取っていると思っておりますから、現場の状況も踏まえて、事業に生かしてもらえればいいのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。今回の補正予算の委託料の内訳はどのようになっていますか。

ますか。

○高橋観光・プロモーション室長 今回の補正予算は12億2,000万円余であります。こちらの内訳は、割引原資となる分は約11億5,000万円であり、事務費は約8,000万円を見込んでおられるところであります。事務費の積算については先ほど言ったように事務経費であります。これは精算事務や振込手数料等、あと事務局の運営経費等見込んでおられるものであります。おおむね事務費については国の要綱でも総額の10%以内とされているところでありまして、今回の事務費についても6.7%を見込んでおります。

○軽石義則委員 11億5,000万円とのことですが、予算上は宿泊とか、いわゆるクーポンとか、旅行業とか比率はあるのですか。

○高橋観光・プロモーション室長 積算の仕方としては、これまでの実績ということで、1人当たりの単価を宿割とクーポンを合わせた大体の割引単価の実績である5,680円、それから1日当たりの利用人数の4,360人と2月1日から3月10日までの延長期間である38日間を掛けて、約11億5,000万円という積算です。

○軽石義則委員 これから始まるわけですので、ぜひその効果がしっかり伝わって、新型コロナウイルス感染症の対策もしっかりとやっていただかなければならないと思います。先ほども期間が短くて大丈夫かという質問もありましたが、岩渕商工労働観光部長からはしっかり交渉していくというお話でした。見通しはついているのでしょうか。

○高橋観光・プロモーション室長 先ほど御答弁申し上げましたが、国とはしっかりと協議を進めている最中でありまして、見通しといたしましてはまさに国でも全国的にまん延防止等重点措置の適用が36都道府県とふえている中でいろいろ事業を抑えている状況があります。どうしても延ばすとなると例えば繰越しだとか、翌年度となる部分があるのですが、そういう事務的な作業も進めながら、検討していると伺っております。

○神崎浩之委員 クーポンの使い道はどういうところなのか。当初は宿泊施設だけではなくてお土産店とか、近場の食堂とかにもということだったのですが、いろんなところにポスターが貼ってあるので、クーポンの使い方がわかれば教えていただきたい。

○高橋観光・プロモーション室長 クーポンにつきまして、登録事業者が約3,000あり、その内訳としては、今お話しのとおり、例えばホテルの中の売店や近場の観光施設を想定しているものでありまして、有効期間も10日間として、なるべく早く使えるようにしているものであります。その3,000の登録事業者の中には、いわゆる小売、スーパーや、酒屋、雑貨関係、薬局、コンビニエンスストアなど、いろいろな事業者があります。いろいろな業種に幅広く経済効果が上がるように地域全体への波及効果を狙っているというところがありますので、参加事業者については幅広く登録いただいて、幅広く利用できる形にしているものであります。

○神崎浩之委員 先ほど宿泊事業者の意見を聞いたということなのですが、例えば宿泊しようと思っている方々からの要望や御意見は聞いていますか。もう少し使い勝手がいい内容にすればいいのではないかと考えているのです。困っているホテルとか飲食店の聞き取

りはするけれども、一般の人たちに使い勝手などの要望を聞いたことはあるのでしょうか。

○高橋観光・プロモーション室長 利用者の意見については直接アンケート的なものをとっているわけではありませんが、利用される方と一番接点があるのは商品を守る旅行業者やクーポンをもらう窓口である宿泊施設になりますので、当方でも宿泊施設を回りながら状況を聞く中で、間接的に利用者の状況を確認する形になります。いろいろ声が寄せられる中では、利用の仕方や、あと今ワクチンなどの部分も確認しなければだめというところで、どうしてもお客さんとの接点の場面がありますので、クーポンについてはあまり具体的なところは聞いてはおりませんが、事業期間中にずっと使えるとなると、ためてなかなか使われないという声がある中で、10日間と期間を短くしたことですぐ使われるという効果が出ていると伺っております。

○神崎浩之委員 クーポンの使い方ではなくて、宿泊の使い方についてお聞きしました。1月にまた出そうということで私もリタイアした年代の方々に、またやるから使ってねという話をしていたのですが、ホームページを見たら宿泊したい施設に割引の使用可否が出ていなかったという話があるわけです。

あと、年配の方は泊まりたいとなったら予約などは電話を使うのですが、電話で問い合わせたら、ホテルのホームページから予約してくださいとか、旅行会社のホームページ経由でないとだめとかがあるので、一般住民の方がもう少し使いやすいような仕組みであればもっと効果が出るのではないかと考えているのです。使いづらいということは把握されているのでしょうか。

○高橋観光・プロモーション室長 予約の仕方の実態については、詳細は把握できていない部分がありますが、お話のとおり宿泊施設によっても規模や対応できるスタッフの状況、受け付けのツールとして、ネットや電話などさまざまあるのは承知しております。ただお話のとおり利用者にとって少しやりにくいというところがあれば、いろいろな施設とやり取りしているいわて旅応援プロジェクトの事務局に情報を入れながら、宿泊施設の御都合もあるとは思いますが、できるだけ配慮できるようにお話ししてまいります。

○神崎浩之委員 もう一つですが、食事やお部屋のグレードとかを自由に選べればいいと思うのですが、やっぱりホテルからすれば高いプランを割引でやりたいところがあって、ホテルによっては、高い企画商品でないと対象にならないということになるのです。泊まろうと思って電話をして、このプランですとこういう割引になりますという感じではないのです。そうなってくると、ではやめようかなとなったりするのです。だから、事業者からの声だけではなくて、住民の皆さんが利用しやすいようにすることを、国費だけでも県の裁量で指導できるのかどうか。冒頭で言いましたが、若い人は子供がいたりして、旅行は感染も心配なのでちょっとということなのですが、高齢者はお金も時間もありますから、ワクチンを打ったらどんどん使ってと言うのですが、そういう方々がなかなか利用できないということがあるので、使い勝手がいい仕組みにできないものかと思いました。その辺いかがでしょうか。

○岩渕商工労働観光部長 御意見はごもっともと思っております。一方で、今回追加補正した分が3月10日までということを使い切れるのではないかとことを前提にすれば、そういう話は出てくると思うのですが、実は昨年10月のスタート時は非常に財源がない中ですぐにいっぱいになるような状況でしたので、先ほどお話のありましたプラン限定などにして効果的に使えるように宿の裁量に任せる部分をふやした状況もありましたので、しっかりと予算確保してやるということが大前提だと思いますし、今観光庁では来年度に向けていろいろ考えているようですが、ゴールデンウィーク期間中や支援がなくても回るようなときは適用除外にして、困っているところで使えるようにという話も出ているようですので、その辺利用者側にも伝えて理解を求めながら、より使いやすい方法を宿泊業者と一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○工藤勝博委員 私からも伺いますけれども、宿泊業者にとっていわて旅応援プロジェクトの割引が今になっては命綱だと思っております。旅行業者も含めて大変期待をしているわけですが、一番肝心なのは今まで第1弾、第2弾で宿泊施設から感染者が出なかったこと、これは本当に素晴らしいと思っております。きょうはマスコミもいますので、岩手県の宿泊施設からは出ていないと、その辺もぜひ取り上げてもらいたいと思っております。これは事業者も一生懸命対策とりながら利用客を待っていると思うので、背中を押すような形でこれからやっていただきたいと思っておりますが、その辺どうでしょうか。

○高橋観光・プロモーション室長 お話のとおり幸いにも宿泊施設から感染者が出ていないというところを前面に出しながらというところは全くそのとおりであります。ただ、一方でオミクロン株の感染者が県内でも多い状況が続いており、ほかの県でもふえている状況の中で、どこまでアクセルを踏むかというのもあるのですが、しっかりと取り組みをしているというPRは大事だと思いますので、マスコミや事業者を通じて、PRしてまいりたいと思っております。

○工藤勝博委員 もう一点、先ほどの申し込みのやり方ですが、今はほとんど旅行業者を通さないで個人での申し込みになってきていると思っております。また、各市町村でも実施しているところがあり、それを含めると宿泊業者にとってはさらに有利になるのだらうと思っておりますので、ぜひその辺も含めて市町村とも連携しながらやっていただきたいと思っております。

○佐藤ケイ子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤ケイ子委員長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤ケイ子委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤ケイ子委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって付託案件の審査を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。